

京都の 森を 次の世代へ

京都の森林は水源涵養や災害防止、地球温暖化の防止などの多くの重要な機能を有しています。これら森林の有する機能を守り育て、次の世代へ引き継ぐため、平成28年に「豊かな森を育てる府民税」を創設しました。

豊かな森を育てる 府民税事業

「豊かな森を育てる府民税」を活用し、森林の整備・保全、森林資源の循環利用、森林の多様な重要性について府民の理解を深める取組を進めています。

人と森を守る

森林の整備や保全を進めるための事業



森林を健全に保ち、府民の安心・安全な生活を守るため、倒木や流木による被害の未然防止に向けた災害に強い森づくりや、再造林の促進などの取組を推進しています。

木を使う

森林資源の循環利用を進めるための事業



森林資源の循環利用と京の木を身近に感じる環境づくりのため、民間施設や住宅などにおいて、府内産木材を利用した木造化や木質化、木製品導入の支援などの取組を推進しています。

森に親しむ

森林の多様な重要性について府民の理解を深めるための事業



森林の多様な働きや魅力への理解を深めるため、府民参加の森づくり活動や里山保全、森林学習や木育イベント、企業連携による普及啓発などの取組を推進しています。

令和8年度から 防災・減災対策や 府内産木材利用の 取組を強化しています。

近年増えている集中豪雨に備えた防災・減災対策の強化とともに、府内産木材の利用を広げることで、森林を健全に保ち、安心して豊かな暮らしを次の世代へつなげていきます。



01 集落の森安心 安全創造事業

山地災害危険地区にある森林において、公共施設や集落等に直接被害を与えるおそれのある危険木撤去等の取組を支援します。

02 ひろがる京の 木整備事業

民間施設や住宅などにおいて、府内産木材を利用した木造化や木質化、木製品の導入等に係る取組を支援します。

03 市町村交付金 事業

地域の課題に応じて市町村が実施する防災・減災対策や府内産木材の利用に係る取組を支援します。



豊かな森を育てる府民税のしくみ

納める方

1月1日現在で京都府内に住所・家屋敷等を有する方。

納める額

年額 **600円**

※前年の合計所得が一定の金額以下であること等の理由により、府民税均等割が非課税の方には課税されません。

納税方法

個人の府民税均等割に上乗せして納めていただいています。

問い合わせ先

京都府農林水産部林業振興課
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町

TEL: 075-414-5016 / FAX: 075-414-5010
E-MAIL: ringyoshinko@pref.kyoto.lg.jp

ホームページ情報

豊かな森を育てる
府民税ホームページ

ホームページは
こちらから

<https://www.pref.kyoto.jp/shinrinhozen/tax.html>

